

公営企業職員の状況

地方公営企業法を全部適用する公営企業職員の給与費に関する状況について、次のとおり公表します。

≪水道事業≫

(1) 職員給与費の状況

① 決算

区 分	総費用 (A)	純 損 益 又は 実質収支	職員給与費 (B)	総費用に占める 職員給与費比率 (B/A)	(参考) 平成 23 年 度の総費用に占め る職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
24 年度	6,503,276	239,224	433,024	6.7	8.8

(注) 資本勘定職員に係る職員給与費 128,628 千円を含みません。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 団体 平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
24 年度	98	364,923	64,065	132,664	561,652	5,731	6,258

(注) 1. 職員手当には退職給与金を含みません。
2. 職員数は、平成 25 年 3 月 31 日現在の人数です。

(2) 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成 25 年 4 月 1 日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
	歳	円	円
富山市	41.5	338,517	503,457
団体平均	45.2	353,532	520,694

(注) 1. 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

(3) 職員の手当の状況

① 期末手当、勤勉手当

富 山 市	団 体 平 均
一人当たりの平均支給額 (平成 24 年度)	一人当たりの平均支給額 (平成 24 年度)
1,368 千円	1,476 千円
(24 年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6 月分 1.35 月分 (1.45 月分) (0.65 月分) (加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5 ~20%	(24 年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 一 月分 一 月分 (一 月分) (一 月分) (加算措置の状況)

(注) 1. () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

② 退職手当（平成25年4月1日現在）

富山市			団体平均		
一人当たりの平均支給額（平成23年度～平成24年度）			一人当たりの平均支給額（平成24年度）		
自己都合	26,125千円		14,889千円		
勸奨・定年					
(支給率)	(自己都合)	(勸奨・定年)	(支給率)	(自己都合)	(勸奨・定年)
勤続20年	23.03月分	28.7875月分	勤続20年	—月分	—月分
勤続25年	32.83月分	38.955月分	勤続25年	—月分	—月分
勤続35年	46.55月分	55.86月分	勤続35年	—月分	—月分
最高限度額	55.86月分	55.86月分	最高限度額	—月分	—月分
その他の加算措置	退職手当の調整額 (0円～50,000円)×60月 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置		

(注) 1. 退職手当の1人当たり平均支給額は、過去2年の退職者の平均額です。

③ 地域手当（平成25年4月1日現在）

地域手当支給実績（平成24年度決算）	11,192千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	116,579円		
支給対象地域（職種）	支給率	支給対象職員	国の制度(支給率)
富山市	3%	97人	3%

④ 特殊勤務手当の支給実績

区分	支給実績	支給職員一人当たり 平均支給年額	職員全体に占める 手当支給職員の割合
	千円	円	%
24年度	5,405	84,447	65.3

⑤ 特殊勤務手当の内容及び支給単価（平成25年4月1日現在）

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (24年度決算)	左記職員に対する支給単価
未納料金等 整理手当	料金課、下水道課、各上下水道サービスセンターに勤務する職員	滞納整理業務、給水停止処分業務、給水停止解除処分業務、異常水量時等の査察業務及び苦情処理業務に従事したとき	520 千円	日額 300円
現場監督 技術指導 手当	給排水サービス課、水道課、下水道課、上下水道施設管理センター、各上下水道サービスセンター、流杉浄水場、浜黒崎浄化センター、水橋浄化センター、倉垣浄水園に勤務する職員	工事監督、技術指導、調査の業務に従事したとき	1,094 千円	日額 300円
作業手当	給排水サービス課、上下水道施設管理センター、各上下水道サービスセンターに勤務する職員	給・配水管の修繕業務に従事したとき	1,161 千円	日額 500円

危険手当	給排水サービス課、水道課、下水道課、上下水道施設管理センター、各上下水道サービスセンター、流杉浄水場、浜黒崎浄化センター、水橋浄化センター、倉垣浄水園に勤務する職員	塩素、薬品等の危険物取扱業務、沈殿池清掃、高所作業等の危険な業務に従事したとき	233 千円	日額 250 円
用地交渉手当	経営企画課、契約出納課、料金課、給排水サービス課、水道課、下水道課、上下水道施設管理センター、各上下水道サービスセンター、流杉浄水場、浜黒崎浄化センター、水橋浄化センター、倉垣浄水園に勤務する職員	土地の取得又は土地の取得に伴う物件移転について相手方と直接交渉する業務に従事したとき	0 千円	日額 500 円
緊急出動手当	経営企画課、契約出納課、料金課、給排水サービス課、水道課、下水道課、上下水道施設管理センター、各上下水道サービスセンター、流杉浄水場、浜黒崎浄化センター、水橋浄化センター、倉垣浄水園に勤務する職員	勤務時間外の緊急事故処理の業務に従事したとき	2,238 千円	1 回当たり 2,000 ～ 2,200 円
下水道施設管理業務手当	上下水道施設管理センター、各上下水道サービスセンターに勤務する職員	大雨洪水警報時における浸水防除のための緊急業務等に従事したとき	159 千円	日額 800 円
災害対策業務手当	経営企画課、契約出納課、料金課、給排水サービス課、水道課、下水道課、上下水道施設管理センター、各上下水道サービスセンター、流杉浄水場、浜黒崎浄化センター、水橋浄化センター、倉垣浄水園に勤務する職員	地震等災害地における応急復旧等の業務に従事したとき	0 千円	日額 800 円

⑥ 時間外勤務手当

区 分	支給実績	職員一人当たり 平均支給年額
平成 24 年度	16,077 千円	208,791 円
平成 23 年度	17,602 千円	234,686 円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

⑦ その他の手当 (平成 25 年 4 月 1 日現在)

区 分	内容及び支給単価	支給実績 (24 年度決算)	支給職員一人当たり の平均支給年額
扶養手当	(1) 配偶者 13,000 円 (2) 配偶者以外 ① 1 人につき 6,500 円 (そのうち 1 人については、配偶者がいない場合は 11,000 円) ② 満 16 歳年度初めから満 22 歳年度末までの間にある子 1 人につき 5,200 円を加算	8,831 千円	210,256 円

住居手当	借家等 ・ 家賃 20,000 円以下の場合 手当額=家賃-9,000 円 ・ 家賃 20,000 円を超える場合 手当額=11,000 円+ (家賃-20,000 円) /2 (最高限度額月 27,000 円)	千円 5,351	円 99,079
通勤手当	(1)交通機関利用職員 6 箇月定期券等の価額による一括支給 (全額支給限度額 月 55,000 円) (2)交通用具使用職員 距離段階区分に応じ、月 2,600 円~24,200 円	千円 9,048	円 98,340
管理職手当	管理職員に当該職の区分に応じて 104,200 円以内を支給	千円 7,759	円 705,286
休日給	休日等において正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 1 時間当たりの給与額×1.35×勤務時間	千円 369	円 18,425
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後 10 時から翌日午前 5 時までの間に勤務した職員に支給 1 時間当たりの給与額×0.25×勤務時間	千円 0	円 0
単身赴任手当	公署を異にする異動等に伴い転居しやむを得ない事情により配偶者等と別居し単身で生活することを常況とする職員に支給 23,000 円+加算額(※) ※職員の住宅と配偶者等の住居との交通距離が 100Km 以上の場合に 6,000~45,000 円を加算	千円 0	円 0
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員が勤務した場合に支給 ・ 庁舎、設備の保全等 1 回 4,200 円	千円 0	円 0
管理職員特別勤務手当	管理職手当支給対象職員が、臨時又は緊急の必要等により週休日等に勤務した場合に支給 ・ 6 時間以下の場合 1 回 6,000 円~12,000 円 ・ 6 時間超の場合 1 回 9,000 円~18,000 円	千円 0	円 0
寒冷地手当	寒冷地に在勤する職員に 11 月から 3 月まで支給 ・ 世帯主である職員 月 17,800 円 (扶養親族有) 月 10,200 円 (扶養親族無) ・ その他の職員 月 7,360 円	千円 406	円 67,633

(注) 制度については、一般行政職との異同はありません。

《工業用水道事業》

(1) 職員給与費の状況

① 決算

区 分	総費用 (A)	純 損 益 又は 実質収支	職員給与費 (B)	総費用に占める 職員給与費比率 (B/A)	(参考) 平成 23 年 度の総費用に占め る職員給与費比率
24 年度	千円 375,093	千円 47,789	千円 22,530	% 6.0	% 5.7

(注) 資本勘定職員に係る職員給与費はありません。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 団体 平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24 年度	人 4	千円 15,000	千円 1,925	千円 5,605	千円 22,530	千円 5,633	千円 6,280

(注) 1. 職員手当には退職給与金を含みません。
2. 職員数は、平成 25 年 3 月 31 日現在の人数です。

(2) 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成 25 年 4 月 1 日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
富山市	歳 36.3	円 287,044	円 406,219
団体平均	歳 44.6	円 352,875	円 527,983

(注) 1. 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

(3) 職員の手当の状況

① 期末手当、勤勉手当

富 山 市		団 体 平 均	
一人当たりの平均支給額 (平成 24 年度)		一人当たりの平均支給額 (平成 24 年度)	
1,401 千円		1,473 千円	
(24 年度支給割合)	(24 年度支給割合)	(24 年度支給割合)	(24 年度支給割合)
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.6 月分	1.35 月分	一 月分	一 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算 5 ~20%		役職加算 5 ~20%	

② 退職手当

富 山 市			団体平均		
一人当たりの平均支給額（平成21年度～平成24年度）			一人当たりの平均支給額（平成24年度）		
自己都合	133 千円		7,942 千円		
勸奨・定年					
(支給率)	(自己都合)	(勸奨・定年)	(支給率)	(自己都合)	(勸奨・定年)
勤続20年	23.03月分	28.7875月分	勤続20年	— 月分	— 月分
勤続25年	32.83月分	38.955月分	勤続25年	— 月分	— 月分
勤続35年	46.55月分	55.86月分	勤続35年	— 月分	— 月分
最高限度額	55.86月分	55.86月分	最高限度額	— 月分	— 月分
その他の加算措置	退職手当の調整額 (0円～50,000円)×60月 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置		

(注) 1. 退職手当の1人当たり平均支給額は、過去4年の退職者の平均額です。

③地域手当（平成25年4月1日現在）

地域手当支給実績（平成24年度決算）		464 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）		115,894 円	
支給対象地域（職種）	支給率	支給対象職員	国の制度(支給率)
富山市	3%	4 人	3%

④ 特殊勤務手当の支給実績

区 分	支給実績	支給職員一人当たり 平均支給年額	職員全体に占める 手当支給職員の割合
	千円	円	%
24年度	163	40,588	100

⑤ 特殊勤務手当の内容及び支給単価（平成25年4月1日現在）

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (24年度決算)	左記職員に対する支給単価
未納料金等 整理手当	料金課、下水道課、各上下水道サービスセンターに勤務する職員	滞納整理業務、給水停止処分業務、給水停止解除処分業務、異常水量時等の査察業務及び苦情処理業務に従事したとき	121 千円	日額 300 円
現場監督 技術指導 手 当	給排水サービス課、水道課、下水道課、上下水道施設管理センター、各上下水道サービスセンター、流杉浄水場、浜黒崎浄化センター、水橋浄化センター、倉垣浄水園に勤務する職員	工事監督、技術指導、調査の業務に従事したとき	0 千円	日額 300 円
作業手当	給排水サービス課、上下水道施設管理センター、各上下水道サービスセンターに勤務する職員	給・配水管の修繕業務に従事したとき	0 千円	日額 500 円

危険手当	給排水サービス課、水道課、下水道課、上下水道施設管理センター、各上下水道サービスセンター、流杉浄水場、浜黒崎浄化センター、水橋浄化センター、倉垣浄水園に勤務する職員	塩素、薬品等の危険物取扱業務、沈殿池清掃、高所作業等の危険な業務に従事したとき	38 千円	日額 250 円
用地交渉手当	経営企画課、契約出納課、料金課、給排水サービス課、水道課、下水道課、上下水道施設管理センター、各上下水道サービスセンター、流杉浄水場、浜黒崎浄化センター、水橋浄化センター、倉垣浄水園に勤務する職員	土地の取得又は土地の取得に伴う物件移転について相手方と直接交渉する業務に従事したとき	0 千円	日額 500 円
緊急出動手当	経営企画課、契約出納課、料金課、給排水サービス課、水道課、下水道課、上下水道施設管理センター、各上下水道サービスセンター、流杉浄水場、浜黒崎浄化センター、水橋浄化センター、倉垣浄水園に勤務する職員	勤務時間外の緊急事故処理の業務に従事したとき	4 千円	1 回当たり 2,000 ～ 2,200 円
災害対策業務手当	経営企画課、契約出納課、料金課、給排水サービス課、水道課、下水道課、上下水道施設管理センター、各上下水道サービスセンター、流杉浄水場、浜黒崎浄化センター、水橋浄化センター、倉垣浄水園に勤務する職員	地震等災害地における応急復旧等の業務に従事したとき	0 千円	日額 800 円

⑥ 時間外勤務手当

区 分	支給実績	職員一人当たり 平均支給年額
平成 24 年度	492 千円	122,853 円
平成 23 年度	451 千円	112,705 円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

⑦ その他の手当 (平成 25 年 4 月 1 日現在)

区 分	内容及び支給単価	支給実績 (24 年度決算)	支給職員一人当たり の平均支給年額
扶養手当	(1)配偶者 13,000 円 (2)配偶者以外 ① 1 人につき 6,500 円 (そのうち 1 人については、配偶者がいない場合は 11,000 円) ② 満 16 歳年度初めから満 22 歳年度末までの間にある子 1 人につき 5,200 円を加算	453 千円	452,400 円
住居手当	借家等 ・ 家賃 20,000 円以下の場合 手当額 = 家賃 - 9,000 円	33 千円	32,400 円

	<ul style="list-style-type: none"> 家賃 20,000 円を超える場合 $\text{手当額} = 11,000 \text{ 円} + (\text{家賃} - 20,000 \text{ 円}) / 2$ (最高限度額月 27,000 円) 		
通勤手当	(1) 交通機関利用職員 6 箇月定期券等の価額による一括支給 (全額支給限度額 月 55,000 円) (2) 交通用具使用職員 距離段階区分に応じ、月 2,600 円～24,200 円	千円 323	円 80,700
管理職手当	管理職員に当該職の区分に応じて 104,200 円以内を支給	千円 0	円 0
休日給	休日等において正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 1 時間当たりの給与額 $\times 1.35 \times$ 勤務時間	千円 0	円 0
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後 10 時から翌日午前 5 時までの間に勤務した職員に支給 1 時間当たりの給与額 $\times 0.25 \times$ 勤務時間	千円 0	円 0
単身赴任手当	公署を異にする異動等に伴い転居しやむを得ない事情により配偶者等と別居し単身で生活することを常況とする職員に支給 23,000 円 + 加算額(※) ※職員の住宅と配偶者等の住居との交通距離が 100Km 以上の場合に 6,000～45,000 円を加算	千円 0	円 0
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員が勤務した場合に支給 ・庁舎、設備の保全等 1 回 4,200 円	千円 0	円 0
管理職員特別勤務手当	管理職手当支給対象職員が、臨時又は緊急の必要等により週休日等に勤務した場合に支給 ・ 6 時間以下の場合 1 回 6,000 円～12,000 円 ・ 6 時間超の場合 1 回 9,000 円～18,000 円	千円 0	円 0
寒冷地手当	寒冷地に在勤する職員に 11 月から 3 月まで支給 ・ 世帯主である職員 月 17,800 円 (扶養親族有) 月 10,200 円 (扶養親族無) ・ その他の職員 月 7,360 円	千円 0	円 0

(注) 制度については、一般行政職との異同はありません。

≪ 公共下水道事業 ≫

(1) 職員給与費の状況

① 決算

区 分	総費用 (A)	純 損 益 又は 実質収支	職員給与費 (B)	総費用に占める 職員給与費比率 (B/A)	(参考) 平成 23 年 度の総費用に占め る職員給与費比率
24 年度	千円 12,042,168	千円 1,201,454	千円 277,186	% 2.3	% 3.4

(注) 資本勘定職員に係る職員給与費 121,462 千円を含みません。

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考) 一人 当たり給与 費 B/A	(参考) 団体 平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24 年度	人 71	千円 252,711	千円 53,081	千円 92,856	千円 398,648	千円 5,615	千円 6,209

(注) 1. 職員手当には退職給与金を含みません。
2. 職員数は、平成 25 年 3 月 31 日現在の人数です。

(2) 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成 25 年 4 月 1 日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
富山市	歳 40.1	円 332,459	円 495,617
団体平均	歳 44.0	円 349,691	円 516,750

(注) 1. 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

(3) 職員の手当の状況

① 期末手当、勤勉手当

富 山 市	団体平均
一人当たりの平均支給額 (平成 24 年度)	一人当たりの平均支給額 (平成 24 年度)
1,362 千円	1,451 千円
(24 年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (1.45 月分) (加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5 ~ 20%	(24 年度支給割合) 期末手当 1 月分 (1 月分) (加算措置の状況)

(注) 1. () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

② 退職手当

富 山 市			団体平均		
一人当たりの平均支給額（平成22年度～平成24年度）			一人当たりの平均支給額（平成24年度）		
自己都合	20,056 千円		11,814 千円		
勸奨・定年					
(支給率)	(自己都合)	(勸奨・定年)	(支給率)	(自己都合)	(勸奨・定年)
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	— 月分	— 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	— 月分	— 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	— 月分	— 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	— 月分	— 月分
その他の加算措置	退職手当の調整額 (0円～50,000円)×60月 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置		

(注) 1. 退職手当の1人当たり平均支給額は、過去3年の退職者の平均額です。

③地域手当（平成25年4月1日現在）

地域手当支給実績（平成24年度決算）	8,912 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	117,255 円		
支給対象地域（職種）	支給率	支給対象職員	国の制度(支給率)
富山市	3%	75 人	3%

④ 特殊勤務手当の支給実績

区 分	支給実績	支給職員一人当たり 平均支給年額	職員全体に占める 手当支給職員の割合
	千円	円	%
24年度	3,697	64,853	73.1

⑤ 特殊勤務手当の内容及び支給単価（平成25年4月1日現在）

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (24年度決算)	左記職員に対する支給単価
未納料金等 整理手当	料金課、下水道課、各上下水道サービスセンターに勤務する職員	滞納整理業務、給水停止処分業務、給水停止解除処分業務、異常水量時等の査察業務及び苦情処理業務に従事したとき	324 千円	日額 300 円
現場監督 技術指導 手 当	給排水サービス課、水道課、下水道課、上下水道施設管理センター、各上下水道サービスセンター、流杉浄水場、浜黒崎浄化センター、水橋浄化センター、倉垣浄水園に勤務する職員	工事監督、技術指導、調査の業務に従事したとき	754 千円	日額 300 円

作業手当	給排水サービス課、上下水道施設管理センター、各上下水道サービスセンターに勤務する職員	給・配水管の修繕業務に従事したとき	281 千円	日額 500円
危険手当	給排水サービス課、水道課、下水道課、上下水道施設管理センター、各上下水道サービスセンター、流杉浄水場、浜黒崎浄化センター、水橋浄化センター、倉垣浄水園に勤務する職員	塩素、薬品等の危険物取扱業務、沈殿池清掃、高所作業等の危険な業務に従事したとき	26 千円	日額 250円
用地交渉手当	経営企画課、契約出納課、料金課、給排水サービス課、水道課、下水道課、上下水道施設管理センター、各上下水道サービスセンター、流杉浄水場、浜黒崎浄化センター、水橋浄化センター、倉垣浄水園に勤務する職員	土地の取得又は土地の取得に伴う物件移転について相手方と直接交渉する業務に従事したとき	0 千円	日額 500円
緊急出動手当	経営企画課、契約出納課、料金課、給排水サービス課、水道課、下水道課、上下水道施設管理センター、各上下水道サービスセンター、流杉浄水場、浜黒崎浄化センター、水橋浄化センター、倉垣浄水園に勤務する職員	勤務時間外の緊急事故処理の業務に従事したとき	1,398 千円	1回当たり 2,000～2,200円
下水道施設管理業務手当	下水道課、上下水道施設管理センター、各上下水道サービスセンター、浜黒崎浄化センター、水橋浄化センター、倉垣浄水園に勤務する職員	(1)下水道の管渠、ポンプの清掃業務に従事したとき (2)浄化センター業務に従事したとき	914 千円	(1)日額 800円 (2)日額 250円
災害対策業務手当	経営企画課、契約出納課、料金課、給排水サービス課、水道課、下水道課、上下水道施設管理センター、各上下水道サービスセンター、流杉浄水場、浜黒崎浄化センター、水橋浄化センター、倉垣浄水園に勤務する職員	地震等災害地における応急復旧等の業務に従事したとき	0 千円	日額 800円

⑥ 時間外勤務手当

区分	支給実績	職員一人当たり 平均支給年額
平成24年度	18,190 千円	293,386 円
平成23年度	18,208 千円	280,117 円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

⑦ その他の手当（平成25年4月1日現在）

区 分	内容及び支給単価	支給実績 (24年度決算)	支給職員一人当たり の平均支給年額
扶養手当	(1)配偶者 13,000 円 (2)配偶者以外 ① 1人につき 6,500 円（そのうち1人については、配偶者がいない場合は 11,000 円） ② 満 16 歳年度初めから満 22 歳年度末までの間にある子 1人につき 5,200 円を加算	千円 8,073	円 192,193
住居手当	借家等 ・ 家賃 20,000 円以下の場合 手当額=家賃-9,000 円 ・ 家賃 20,000 円を超える場合 手当額=11,000 円+（家賃-20,000 円）/2 （最高限度額月 27,000 円）	千円 3,921	円 93,356
通勤手当	(1)交通機関利用職員 6 箇月定期券等の価額による一括支給 （全額支給限度額 月 55,000 円） (2)交通用具使用職員 距離段階区分に応じ、月 2,600 円～24,200 円	千円 6,600	円 90,399
管理職手当	管理職員に当該職の区分に応じて 104,200 円以内を支給	千円 8,358	円 759,733
休日給	休日等において正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 1 時間当たりの給与額×1.35×勤務時間	千円 510	円 20,379
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後 10 時から翌日午前 5 時までの間に勤務した職員に支給 1 時間当たりの給与額×0.25×勤務時間	千円 0	円 0
単身赴任手当	公署を異にする異動等に伴い転居しやむを得ない事情により配偶者等と別居し単身で生活することを常況とする職員に支給 23,000 円+加算額(※) ※職員の住宅と配偶者等の住居との交通距離が 100Km 以上の場合に 6,000～45,000 円を加算	千円 0	円 0
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員が勤務した場合に支給 ・ 庁舎、設備の保全等 1 回 4,200 円	千円 0	円 0

